

会 議 録

審議会等の会議を次のとおり開催しました。

【審議会等の名称】

綾瀬市防災会議

【開催日時】

令和5年11月28日（火曜日）

午後2時から午後3時まで

【開催場所】

綾瀬市役所 窓口棟3階 314及び315会議室

【議題】

- (1) 綾瀬市地域防災計画の修正について
- (2) 綾瀬市防災ハザードマップの更新について
- (3) 各種計画の改訂及び策定について
- (4) その他

【出席者】

(委員)

別紙「出席者名簿」のとおり。

(事務局)

市長室長、危機管理課長、他2名

【傍聴者数】

1名

【問い合わせ先】

(担当) 市長室 危機管理課 危機管理担当

(電話番号) 0467-70-5641

(メールアドレス) wm.705641@city.ayase.kanagawa.jp

【内容】

1 開 会

事務局（中島危機管理課長）

2 会長挨拶

古塩会長（綾瀬市長）

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃、本市の防災行政に対しまして、御指導、御協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、近年、地球温暖化に伴う気候変動が要因とされる大雨により、洪水や土砂災害などが全国各地で発生し、甚大な被害がもたらされています。

また、今年には大きな震災被害が発生した関東大震災から100年の年でもあり、南海トラフ地震等の巨大地震に備えた体制をより一層強化していかなければならないと考えています。

今年9月に実施した市総合防災訓練では、地域住民による避難所開設訓練をはじめ、避難所において起こり得る事象や事態を想定した行動訓練を参加者自らが実践し、知識の習得や情報共有するなど、災害時の対応の理解、共助力の向上に取り組んでおります。

また、災害時の協定事業者とも支援物資搬送訓練を実施し、物資の要請・搬送訓練を行うことで、市災害対策本部と協力事業者との連携強化を図っております。

来る災害に備え、実動的な訓練を重視し、市の防災体制の強化及び関係団体等との連携を図るとともに、市総合防災訓練のみならず、様々な機会を捉えて、地域住民との顔の見える関係を大切に築きながら、市民の防災意識の向上等に取り組んでいるところであります。

本会議においては、地震や風水害等といった災害発生時の応急対策や復旧など、災害に係わる事務・業務に関して総合的に定めた、本市の地域防災計画について、国や県の動向を取り入れながら、本市の実情に即したものにするため、議論をいただく場でございます。

本会議において、本市の地域防災計画が、さらに内容を充実・深化させるべく、御審議いただきたいと考えております。

議題等の詳しい内容につきましては、これから担当より御説明申し上げますので、皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議 題

古塩会長（市長）：

それでは、議長ということでございますので、議事を進めさせていただきます。ま

ず、議題（１）の「綾瀬市地域防災計画の修正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：

議題１ 綾瀬市地域防災計画の修正について説明させていただきます。

はじめに「綾瀬市地域防災計画」の位置づけについて付言させていただきます。

本計画は、「災害対策基本法」第４２条及び「綾瀬市防災会議条例」に基づき、「綾瀬市防災会議」が策定した計画です。市域の災害予防、災害応急対策及びその事前対策、並びに災害復旧に関する事項を定め、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害による被害の軽減を図り、市民の生命・財産を保護するとともに、社会秩序の維持及び公共の福祉に資することをその目的とし、国の「中央防災会議」が定める「防災基本計画」、各指定行政機関等が作成する「防災業務計画」並びに「神奈川県地域防災計画」に矛盾し、または抵触することのないよう定めているものです。

この計画は、綾瀬市の災害対応の根幹を担うものであり、これに基づき様々な部署が災害対応にあたるものでございます。

この見直しを行うのが本日の防災会議でございます。

それでは令和５年度修正案の本題に入らせていただきます。

お手元の「資料１ 令和５年度綾瀬市地域防災計画の修正概要について」をご覧ください。

今年度の修正概要については、資料のとおり３点となっております。その中でも１番と２番につきましては、国の防災基本計画に追記された内容となっております。

１点目の被災者支援の仕組みの整備に関する追記についてでございますが、本年５月の国の防災基本計画の修正があり、「地方公共団体は平常時から、被災者支援の仕組みを担当する部局等を明確化し、被災者に対する支援を実施する体制を整備する。」旨の記述が追記されたことに伴い、本市地域防災計画にも反映するものです。具体的には、被災者ひとり一人の自立・生活再建を着実に推進していくために国が提唱している「災害ケースマネジメント」の実現に努めていくこととなります。

２点目のデジタル技術の活用に関する追記についてでございますが、同様に「防災基本計画」の修正で、膨大な災害対応業務を迅速かつ効率的に処置するための「デジタル技術の活用」との記述が追加されたことに伴い、本市地域防災計画にも反映するものです。具体的には、国が構築した「クラウド型被災者支援システム」などのシステムの活用・整備を今後検討していくこととなります。

３点目のその他につきましては、地震災害対策編、風水害等対策編各所の時点修正や文言整理などを行っております。

続きまして、資料２地震災害対策編、資料３風水害等対策編につきまして、新旧対照表により、ただいまの概要の補足説明をさせていただきます。

それでは、新旧対照表により、修正箇所をご説明します。

資料2 新旧対照表の7ページをご覧ください。さきほど申し上げた1点目の「被災者支援の仕組みの整備」に関する修正につきましては、「災害対応組織の充実・強化」の項に、「平常時からの被災者支援の仕組みの整備」に関する記述を追記します。

9ページをご覧ください。2点目の「デジタル技術の活用」に関する修正につきましては、「避難行動要支援者避難支援」の項に、「デジタル技術の活用」に関する記述を追記しました。同様に「個別避難計画」の項に、「デジタル技術の活用」に関する記述を追記しております。

13ページをご覧ください。こちらも同様に「被災者台長、り災証明書」の項に「デジタル技術の活用」に関する記述を追記しております。

国の「防災基本計画」の変更に伴う修正は以上です。その他、時点修正や情報の更新など13カ所を修正しております。

「地震災害対策編」でご説明しましたが、「風水害等対策編」についても同様の修正となります。

綾瀬市地域防災計画の修正については以上です。

古塩会長（市長）：

何かご意見、ご質問がありましたら、委員の皆様から発言をお願いします。

委員

（委員より意見なし）

古塩会長（市長：）

それではご承認いただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。

古塩会長（市長）：

次に議題（2）「綾瀬市防災ハザードマップの更新について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

議題2、綾瀬市防災ハザードマップの更新について説明させていただきます。

綾瀬市防災ハザードマップは、ご承知のとおり、「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」など地域の危険個所や避難所などをはじめ、地震や風水害に対する日頃の備えなど、市民の防災・減災に資する情報を掲載しています。

現在のハザードマップは令和元年度に作成し、市ホームページで公開するとともに、冊子の全戸配布を行っています。また、令和3年度には「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の新規指定及び「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴い、市ホ

ームページ版データの修正を行いました。

また、昨年度末には、綾瀬市内において内水氾濫の発生が想定される区域を示した「内水浸水想定区域」を本市下水道課が作成しましたことから、今年度は当該区域を地図ページに加えた新たな冊子版の作成を行っております。完成後は令和元年度と同様に市ホームページ版を更新するとともに、新たな冊子を全戸配布する予定でございます。

更新内容としましては、一つ目は、ただいま申し上げました「内水浸水想定区域」の追加であります。内水とは、大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路や下水溝などから水が溢れる水害です。これまで表示されていた「洪水浸水想定区域」に、新たに「内水浸水想定区域」を重ね合わせることとなります。表紙を付けたカラー刷りの資料「内水想定区域表示（案）」をご覧ください。二つの区域を重ね合わせるため、分かりやすい表示となるよう3パターンの表示方法を検討しました。まず、表紙をめくった一枚目のA案をご覧ください。川に沿ってピンク色で塗りつぶされた区域が「洪水浸水想定区域」、水色の実線で囲まれた区域が「内水浸水想定区域」となります。次にB案をご覧ください。「洪水浸水想定区域」はA案と同様ですが、「内水浸水想定区域」を水色等のドット柄で表示しております。次にC案をご覧ください。「洪水浸水想定区域」は先ほどの2案と同様ですが、「内水浸水想定区域」は水色等の外線とドット柄の両方を表示しております。現在のところ、見やすさからC案のパターンで重ね合わせて表現する予定であります。

2つ目の更新内容としては、「あやせマイタイムライン」の追加です。お手元の資料綾瀬市防災ハザードマップ表紙（案）をご覧ください。資料の左側が裏表紙となりますが、今年度新たに作成した「あやせマイタイムライン」を掲載しております。これまでは、マイタイムラインの考え方についての記載のみでありましたが、新たな冊子には、これを盛り込み、各家庭で実際に記入して活用できるようにします。

また、表紙のデザインについてはA案及びB案の2パターンを検討しましたが、比較的明るい印象を与えるA案で作成する予定であります。

その他、地図ページにおいて、建物名など掲載情報の更新や、家庭内の地震対策など、防災知識を掲載した学習ページの内容の精査及び追加を行います。

お手元にある内水浸水想定区域表示（案）及び表紙（案）につきましては、現在校正中のものですが、参考としてお示しをさせていただきました。

今後のスケジュールでございますが、年内に更新内容を最終決定し、令和6年2月までに委託業者からの納品を受け、同年3月中に全戸配布を行います。

なお、市ホームページでの公開は、配布に合わせて3月中を予定しております。

綾瀬市防災ハザードマップの更新については以上です。

古塩会長（市長）：

何かご意見、ご質問がありましたら、委員の皆様から発言をお願いします。

委員

(委員より意見なし)

古塩会長（市長）：

次に（３）「各種計画の改訂及び策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

続きまして議題３、各種計画の改訂及び策定について説明させていただきます。

さまざまな災害から、市民の生命・財産を守るために、綾瀬市では、「綾瀬市地域防災計画（地震編、風水害編）」、「業務継続計画（地震編、感染症編）」及び「国民保護計画」を策定しています。

これらの計画は、国の防災基本計画の変更やその他、市の施設や体制の変更に伴う時点修正など必要の都度、改訂をしておりますが、策定当時からの情勢の変化などを考慮すると、計画全体の有効性の検証や見直しを行う時期にあるものと認識しております。

また、大規模災害に見舞われた際は、他自治体等からの人的・物的支援を受けつつ、災害応急対策を行います。その支援を円滑かつ効果的に活用するために「受援計画」の策定も必要と認識しております。

昨今の自然災害の激甚化等を考慮すると、急ぎ、これらについて処置する必要があることから、専門的知見を得つつ、既存計画の改訂と「受援計画」の策定を行ってまいります。

対象となる計画は資料にありますとおり、「地域防災計画の地震編と風水害編」、「業務継続計画の地震編と感染症編」「国民保護計画」までが改訂、「受援計画」は新規策定となります。

所要期間につきましては、令和６年度から令和８年度の３か年計画であり、相互に関連する計画を同時並行的に見直しする予定でございます。

また、これらの計画は令和８年度の防災会議及び国民保護協議会の審議に図り承認をいただきたいと考えております。なお、６年度、７年度の同会議では進捗状況を報告させていただきます。

なお、現在の「地域防災計画（地震編）」ではもっとも被害が大きい「大正型関東地震」を地震防災対策の目標としておりますが、神奈川県では令和６年度までの２カ年計画で「地震被害想定」を見直すことから、これを機に地震防災対策の目標とする「想定地震」についても再検討します。

また昨今のPFAS、有機フッ素化合物の地下水問題を踏まえ、「災害対策用井戸水」の扱いについても検討する予定です。

各種計画の改訂及び策定についての説明は以上です。

古塩会長（市長）：

何かご意見、ご質問がありましたら、委員の皆様から発言をお願いします。

委員

（委員より意見なし）

古塩会長（市長）：

ご意見等がないようですので次に議題（４）「その他について」事務局より説明を御願います。

事務局：

議題４、その他として新規協定の締結について説明させていただきます。

令和５年７月３日に相模獣医師会と「災害時等における動物救護活動に関する協定」を締結しました。

本市域内に大規模な災害が発生した場合に備えて、動物救護活動に必要なノウハウ、資機材の不足を解消するとともに、所有者不明の動物を保護することで野生化や衛生環境の悪化を防ぐこと等を目的として協定を締結したものです。

動物救護活動に必要な専門的な助言をいただき、平時からペットの災害対策について市民へ普及啓発するために相模獣医師会と連携を図ってまいります。

今後も災害対策に必要な協定について、検討してまいります。

その他、新規協定の締結についての説明は以上です。

古塩会長（市長）：

何かご意見、ご質問がありましたら、委員の皆様から発言をお願いします。

委員

（委員より意見なし）

古塩会長（市長）：

ご意見等がないようですので本日の会議で用意いたしました議題は以上でございます。これを持ちまして、会議を終了させていただきます。それでは、進行を司会に返します。

4 閉 会

事務局（中島危機管理課長）

別紙 出席者名簿(敬称略)

No.	選出団体名等	役職	氏名	備考
1	綾瀬市	市長	古 塩 政 由	会 長
2	関東農政局神奈川県拠点	総括農政推進官	沼 澤 徳	
3	海上自衛隊第4航空群厚木航空基地隊	厚木航空基地隊司令	袴 田 重 征	
4	神奈川県県央地域県政総合センター	所長	黒 岩 信	
5	神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター	所長	西 海 昇	
6	神奈川県企業庁海老名水道営業所	副所長	安 斎 一 郎	
7	大和警察署	警備課	末 光	
8	綾瀬市	副市長	内 藤 勝 則	
9	綾瀬市教育委員会	教育長	袴 田 毅	
10	綾瀬市	消防長	岡 田 良 春	
11	綾瀬市消防団	団長	山 田 雄 介	
12	日本郵便株式会社綾瀬郵便局	局長	小 室 達 彦	
13	東日本電信電話株式会社神奈川西支店	支店長	丹 治 淳 子	
14	東京電力パワーグリッド株式会社相模原支社		長 谷 川 昇	
15	東京ガス株式会社神奈川西支店	支店長	香 川 健	
16	神奈川中央交通株式会社綾瀬営業所	所長	安 藤 義 和	
17	綾瀬市医師会	会長	岡 本 裕 一	
18	さがみ農業協同組合綾瀬地区運営委員会	理事	早 川 雅 史	
19	綾瀬市議会	議長	古 市 正	
20	綾瀬市商工会	会長	笠 間 茂 治	
21	綾瀬市自治会長連絡協議会	蓼川自治会長	円 谷 克 巳	

別紙 出席者名簿(敬称略)

No.	選出団体名等	役 職	氏 名	備 考
22	綾瀬市立小学校長会	会長 (綾瀬小学校長)	豊 田 政 治	
23	綾瀬市立中学校長会	会長 (綾北中学校長)	熊 本 丈 力	
24	一般社団法人綾瀬市建設業協会	環境防災委員長	寺 腰 容 保	
25	綾瀬市農業委員会	会長	古 塩 貞 夫	
26	綾瀬防火協会	会長	橘 川 好 一	
27	綾瀬市管工事業協同組合	代表理事	高 橋 孝 司	
28	綾瀬市社会福祉協議会	会長	鈴 木 定 公	
29	綾瀬市赤十字奉仕団	委員長	天 野 哲	
30	あやせ災害ボランティアネットワーク	理事	角 田 久 夫	